

北朝鮮による日本人拉致問題の全面解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、平成14年に日本人拉致被害者5名が北朝鮮から帰国して以来、全く進展が見られなかったが、本年5月の日朝両政府の合意により、北朝鮮が日本人拉致被害者らに関する包括的かつ全面的な再調査を行うこととなった。

今回の合意により事態が大きく動き出すことを期待する声上がる一方で、調査の実効性をどのように確保し、検証するかなどの課題もあり、北朝鮮による再調査が確実に実施されるよう注視していく必要がある。

拉致問題の全面解決は、日本国民全体の願いであり、国民一人ひとりの生命と財産を守ることは、国家が取り組むべき最も重要な責務である。

よって国会及び政府は、北朝鮮に対して拉致被害者全員の帰国に向けた強固な決意を明確に示すとともに、この機会を逃さず、北朝鮮に確実な再調査を迅速に行わせ、拉致問題の全面解決に全力で取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月8日

衆	議	院	議	長)	殿	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総	務		大	臣			
外	務		大	臣			
拉	致	問	題	担	当	大	臣

神奈川県議会議長